

新潟県中小企業団体中央会

ちゅうおうかい通信

令和2年10月9日発行 第275号

INDEX

1. 新潟県最低賃金改定について
2. Go To 商店街事業に関するお知らせ
3. 令和2年度 組合実務セミナー「ニーズを捉えた組合事業の進め方」のご案内

新潟労働局からのお知らせ

1. 新潟県最低賃金改定について

新潟県最低賃金額は、従来の時間額830円から1円引き上げられ、本年10月1日から831円になりました。

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。この機会に、最低賃金額を確認しましょう。また、最低賃金引き上げに向けた業務改善助成金や働き方改革推進支援センターの無料相談制度も設けられておりますので、ご相談ください。

○業務改善助成金に関するご相談→新潟労働局 雇用環境・均等室 TEL:025-288-3528

○働き方改革推進支援センターの無料相談に関するお問い合わせ

→新潟働き方改革推進支援センター TEL:0120-009-229 または 025-256-8701

○最低賃金に関するお問い合わせ→新潟労働局労働基準部賃金室 TEL:025-288-3504 または各労働基準監督署

経済産業省からのお知らせ

2. Go To 商店街事業に関するお知らせ

<制度概要>

本事業は、3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、商店街等がイベント等を実施することにより、周辺地域で暮らす消費者や生産者等が「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取組を支援するものです。

各地域で、消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、率先して「地元」の良さの発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組を行い、地域に活気を取り戻していくことを通じて商店街の活性化につなげることがねらいです。

そのような取組を全国津々浦々で展開すべく、Go To 商店街事務局からイベント等を実施する商店街等の募集を行います。商店街等よりご応募いただいた提案について、審査を経て、実施する商店街等を決定します。

<スケジュールについて>

次のとおり、Go To 商店街事務局からイベント等を実施する商店街等の募集を実施致します。募集開始にあたっては、本ホームページ及び事務局ホームページ(10月15日(木)開設予定)にてお知らせ致します。

○先行募集 ※募集中

【対象事業】10月19日(月)～11月30日(月)に開始する事業

【募集開始日】10月2日(金) ※事業の開始時期ごとに応募締切を設定

○通常募集

【対象事業】12月1日(火)～2月14日(日)に開始する事業※令和3年2月14日(日)までに事業終了すること

【募集開始日】10月30日(金)(予定) ※事業の開始時期ごとに応募締切を設定

※募集要領、申請者向け説明会、当事業の情報については、経済産業省HP(<https://www.meti.go.jp/covid-19/goto-shoutengai/index.html>)にて随時更新されます。

<お問合せ先> Go To 商店街事務局 TEL:03-5544-7613

中央会からのお知らせ

3. 令和2年度 組合実務セミナー「ニーズを捉えた組合事業の進め方」のご案内

中央会では、組合役職員・事務局の方々を対象に、県内組合の先進事例を通じて、組合員のニーズを捉えた新規事業を成功させるための秘訣と、マーケティングの専門家からニーズの捉え方、新規事業の立案・計画方法について学び、今後の組合運営に活かして頂くことを目的に、下記のセミナーを開催いたします。 時節柄ご多忙の折とは存じますが、皆様方の受講を心よりお待ちしております。

日 時：令和2年11月19日（木）

第一部 14:00~15:00 第二部 15:00~16:00

場 所：ホテルグローバルビュー新潟 3階 華の間（旧ラマダホテル）

新潟市中央区弁天1丁目2-4

受講料：（税込）1,000円（お1人様）

定 員：先着40名

【第一部】組合運営における推進力向上の秘訣

講師：新発田食品工業団地（協） 専務理事 宮村康民 氏

組合として企業主導型の保育所を開園・運営をはじめ、様々な事業を自発的に行った経験をもとに、組合の動かし方や組合運営を行う上での心構えなどについてお話を伺います。

【第二部】新規事業の生み方、進め方

講師：グローバルマーケティング（株） 代表取締役 今井進太郎 氏

マーケティングのプロから新規事業の立案・計画のノウハウを学びます。

- ・ 組合員のニーズを定量的・定性的に捉えるための具体的な方法
- ・ 目的・目標の整理、計画策定、検証・改善について など

【申込方法等】

下記申込フォームより11月13日（金）までにお申込みください。

（右記QRコードからも読み込み可）

<https://forms.gle/YUCoZGG2iwJwZ2378>



【受講料支払方法】

当日お持ちいただくか右記の口座にお振込みください。尚、お振込み手数料はご負担ください。

※受講申込後に都合等で欠席される場合にはご連絡ください。無断で欠席された場合は、受講料を徴収させていただきますので、予めご了承ください。

【お問合せ】

新潟県中小企業団体中央会 商業振興課 竹越 TEL:025-267-1100

<受講料のお振込先>

- 第四銀行 白山支店
普通預金 No.1104051
- 商工中金 新潟支店
普通預金 No.1000527

口座名義

「新潟県中小企業団体中央会」